

心のバリアフリーって？

わたしたちの身の周りには、障害のある人、高齢者、妊娠中の人、外国人の方など様々な人々が暮らしています。みんなにやさしい、みんながやさしい社会でありたいですね。

「心のバリアフリー」という言葉があります。「バリアフリー」は、「障壁(バリア)がない」という意味で使われています。点字ブロックやエレベーターを設置したり、段差のないノンステップバスをたくさん走らせたりすれば、物理的には「バリア」を減らすことができます。

しかし、まちに暮らす様々な人々の「困っていること」は、物理的なことばかりではありません。

これを解消していくためには、その人の「困っていること」を知ること、自分にできることを考えること、「困っている理由を理解し、必要・適切な支援方法を知って実行すること、そのような「心のバリアフリー」が必要です。



学習を終えて



翔さん、明日香さんは、「人権」について学んでいくうちに、自分のまわりにとてもたくさんの人権課題があることを知りました。そして、私たち一人ひとりが人権課題を解決するために努力すれば、すべての人が自分らしく幸せに暮らせる社会になるのだと、考えるようになりました。

人権問題は、私たちの日常生活も含め、あらゆる場所・時代に存在しています。それは、固定的なものではなく、社会や時代の変化とともに変わっていきます。

すべての人の人権が尊重され、自分らしく生きられる社会を築くため、社会の一員として、今、私たちに何ができるのかを考えてみましょう。